

告 示

埼玉県告示第五百七十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年七月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る電子出願システム改修及び運用・保守等
業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課入学者選抜・教員研修担当 埼玉県さ
いたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和7年5月30日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社システム研究所 福井県福井市御幸2丁目17番25号

5 契約金額

87,835,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当